

ねん がつ
2015年12月
おお なかま いま か みらい そうぞう
多くの仲間とともに現在を変え未来を創造するために

KSKQ ファースト・ラン NO. 96

（「アール・ブリュットの新しい星たち」 出品作品）
（大阪府輝く新星発掘プロジェクト一次審査通過）



『シヤケ先生と遠足』 榎 維真氏

スタッフリレーコラム～こんなメンバーであんじょうやってます～

『笑顔のちから』

ひがしにほんだいしんさい ねん す
東日本大震災から4年が過ぎました。

とうじ ほうどう いま ふくしま ふるさと もど げんじつ
当時、マスコミ報道がつづき、今でも福島のように故郷に帰ることをあきらめざるをえない現実などが伝えられています。

う い こんなん だんらく ころ いわてけんおおつちちょう うかが
ボランティア受け入れの困難がひと段落した頃、岩手県大槌町へ伺いました。

じま し ほうらいじま さっかいのうえ そだ まち
「ひよっこりひょうたん島」で知られる蓬莱島、作家井上ひさしさんの育った街です。

くる かな な わら
「苦しいこともあるだろうさ 悲しいこともあるだろうさ だけどぼくらはくじけない 泣くのはいやだ 笑
っちゃおう」

げんち ひと うた ぶがいしゃ わたし むか い わたし
現地の人たちがこの歌のように、部外者である私をあたたく迎え入れてくださって、むしろ私のほ
うが元気づけられたことを今も忘れません。

あんどう ゆきこ
(安東 由紀子)

たい し こう しょう

ねん ど ほう こく

対市交渉 2015 年度報告

毎年、この時期に行われる箕面市の対市交渉の報告を今年もダイジェストで報告いたします。対市交渉は、行政と障害者団体が一緒になって、障害者が生活する中で抱える問題を協議して改善の方向に持っていこうとする場です。「くらすこと」「はたらくこと」「人権」と協議の内容を大きく 3 つに分けて報告いたしますのでご覧ください。

●日時 10月21日(水)、11月11日(水) ●会場 らいとぴあ3階ホール

『くらすこと』

【健康福祉部(障害福祉課・障害者支援室・健康福祉政策室)】

- ① 障害者差別解消法の施行に向けて⇒H28年4月施行に向けて、対応要領を作成中である。課題について障害者市民施策推進協議会で協議し、具体の差別事例について検討を行っている。相談窓口としては、人権施策課、障害福祉課が担うが、従来からある相談窓口とも連携し、体制をつくる。相談窓口は多いほうが良いという指摘については、(民間の)相談支援事業者も窓口とし、連携できるようにしたい。差別解消のための協議体設置については、実際に機能する場として、箕面市人権啓発推進協議会、箕面市障害者市民施策推進協議会が考えられるが、既存のものを活用すべきかどうかなど、検討中であるとの回答でした。
- ② 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業について⇒今年度は利用者がなく、昨年度2名が利用した。対象者の拡大について、シミュレーションを行っているが、他事業との優先順位等、財源確保の問題もあり、具体化に至っていない。相談支援事業者へのニーズの把握もし、予算確保に向けた努力は続ける。障害者差別解消法をうけて、医療機関での合理的配慮のあり方については、箕面市立病院と障害当事者も交えた勉強会は行いたいとの回答でした。
- ③ 居宅介護での「入浴は週4回まで」という制限の撤廃について⇒週5回までは利用を認めることとする。その上で、財政的影響等をみて制限撤廃について、さらに検討するとの回答でした。
- ④ 通勤、通学、通所の移動支援の制度適用について⇒通勤についての適用は難しいが、通学については家族の事情、緊急性など、必要に応じ柔軟に対応していくとの回答でした。
- ⑤ グループホームの不足等の課題について⇒ニーズの把握については、ケアプランの聞き取

り時にグループホームの調査票などを用意し、把握することも考えている。課題である物件確保については市の補助金制度の一層の周知・活用を働きかけていきたい。

- ⑥ オレンジゆずるタクシーの課題について⇒乗降時以外の（ドア to ドアの）介助については要望があることから、安全面で支障が出るような場合以外は、対応する方向で進めていきたい。無料券の配布は H 28 年度までの「経過措置」としており、その先は未定であるが、低所得の方については対応が必要と考えている。現状、12 台の車両で稼働率は 4 割強である。稼働率 83 % で採算がとれる見通しで、今年度、60 % を目標にしている。障害者の利用が高齢者と比較しても少ないので、もっと利用してもらいたいと考えているとの回答でした。

【地域創造部（交通政策室、北急まちづくり推進室）】

- ① 「北大阪急行の延伸」事業について⇒バリアフリー基本構想の策定は予定していないが、2 つの新駅、新駅周辺のバリアフリー化について、説明会では不十分ということなので、今後、整備計画が具体化していくなかで、移動困難者等の当事者の意見を聞き、反映していくとの回答でした。
- ② ノンステップバスの導入について⇒H 32 年度までの導入目標を 70 % としている。ここ 5 年間、導入は 0 台だが、ノンステップバスへの補助金制度も変更となり、国や市単独でも補助が出せるようになった。国の補助金利用を阪急バスと協議するとともに、箕面市単独の予算確保も検討するとの回答でした。

【地域創造部（公園緑地室）】

- ① 公園のバリアフリー化について⇒車椅子で利用できないところなどもあるので、今後、計画的に改善できるところからしていくとの回答でした。

【みどりまちづくり部（営繕課・建築指導室・公園緑地室）】

- ① 入居差別の解消に向けた取組み⇒この 11 月に不動産関係者等、第一線で対応されている方を交え、懇談会を行う予定。家主側の家を貸す際の「家賃滞納のリスク」「緊急対応、保証人の確保」「孤独死問題」の 3 つのリスク解消に向けて意見交換をする。箕面市としては「入居差別は一切許さない」というスタンスですすめるとの回答でした。
- ② 公共施設のバリアフリー化について⇒①予算要望にかかる行政評価において、バリアフリー化に関するチェック項目を追加し、反映できるようにした。②バリアフリー勉強会で当事者の意見を聞き、設計・工事に反映する。今年度は西南公民館の立て替えについて、チェックをお願いする予定③市独自の建築審査上乗せ基準づくりについては、バリアフリー

一勉強会での事例を積み重ね、公共施設の多目的トイレの標準的な仕様ができています。
民間にも指導の範囲を広げていきたい。

- ③ 障害者差別解消法をうけ、民間店舗等のバリアフリー化推進について⇒商工会議所や商店街等の関係者に向けて「合理的配慮の提供」等のバリアフリー化についての周知・啓発するといった手法も検討しているとの回答でした。

【総務部 (市民安全政策室)】

- ① 地区防災委員会への障害当事者の参加について⇒車いす等、障害者への対応について、当事者の意見も聞いて進めたいとの回答でした。
- ② 指定避難所・福祉避難所のバリアフリー化について⇒一定の基準は満たしているが、当事者が使いやすいかどうかの検証は必要と考えているとの回答でした。

『はたらくこと』

【健康福祉部 (障害福祉課)】

- ① 就労継続支援事業 B 型事業所について⇒空き物件の提供については、具体的に相談、新事業立上げ支援については、箕面市での単独補助は難しいので情報提供をしたい、また、相談の場については、専門家を招いた講習等を支援したいとの回答でした。
- ② 社会的雇用の働きかけについて⇒市長会を通じた要望、大阪府議会での一般質問での要望、国のワーキンググループへの働きかけなどを行っているとの回答でした。
- ③ 事業所制度の展望について⇒市の考えは変わっていない、拡大は難しいという課題はあるが、制度は継続していきたいとの回答でした。また、会場から厳しい経営状況について何らかの施策を求める強い訴えがありました。
- ④ 事業所制度の協議について⇒年度内に再開したいとの回答でした。
- ⑤ 地域生活支援事業を利用した新規事業の立上げについて⇒初期投資について、市からの補助は無理との回答でした。
- ⑥ 障害者の働くことにかかわるガイドブックの作成について⇒編集会議への参加は可能との回答でした。

【総務部 (職員課)】

- ① 障害者別枠採用の実績について⇒現在の雇用率は 2.62 %。募集期間を通年にし、年齢上限を引き上げ、常勤と任期付を設けることで募集が拡大し昨年 1 名を採用との回答でした。
- ② 知的障害者の雇用の実績について⇒市長部局に常勤 1 名と任期付 1 名で、昨年と変わりが無いとの回答でした。

- ③ 精神障害者の雇用実績について⇒手帳所持者の採用実績はない。2018年の雇用率算定基礎値算入後の具体的施策は現状では特にはないとの回答でした。
- ④ 障害者の職場実習の進捗について⇒健康福祉部で知的障害者1名、総務部で精神障害者1名の実習を5日間実施。予想以上の業務をこなしていただいたとの回答でした。
- ⑤ 職員研修について⇒自分が行く場の位置づけについては、監督者は、ホームページ等であらかじめ自習するようにしたいが、監督者研修を二日にするのは難しいとの回答でした。会場からは、特に、研修で人権感覚を身に付けること、協働の意義について学ぶ事が求められました。
- ⑥ 障害者差別解消法の施行について⇒対応要領は、これから作成する。その中で、監督者の役割を明文化するかは、今後検討したいとの回答でした。

『人権』

【教育委員会（子ども未来創造局）】

- ① 民間保育所について⇒公立に比べ、民間保育所では保育士の年齢層が低く経験不足であるということと、保護者も公立を希望する人が多いことから支援対象児の受け入れが少ない。対策としては、民間でも何かあったときに市に相談できるという情報提供をすると共に発達相談の巡回指導員や研修を通じ支援保育に対するノウハウを蓄積していくとの回答でした。
- ② 幼稚園における看護師配置について⇒現在は保健師のみであるが、H28年度に向け、必要に応じ看護師配置を検討中との回答でした。
- ③ 年度途中の転入または途中から支援が必要な状態になった場合について⇒年度内に定員を増やすことは難しく定員割れの所に入っているケースもあるとの回答でした。
- ④ 新放課後モデル事業について⇒豊川北、中小学校で実施。コーディネーターが常駐し、社会福祉協議会の循環教員を配置し支援担当教諭・保護者と情報交換している。スタディールームで学習の支援が必要な児童が社会福祉協議会の指導員と勉強の習慣をつけるという試みもしているとの回答でした。
- ⑤ 学童保育の保育環境について⇒9月議会でH28年4月に待機児童がでるかもということ増室の補正予算を提案（箕面、止々呂美、萱野、西南、中小）した。指導員を増員し介助員と連携してクールダウンできる場所の確保等に努めるという回答でした。
- ⑥ 「いじめ」について⇒アンケートは無記名で1回、記名で2回実施。答えにくい子どもについては別室で行う等の配慮をしている。「いじめられている」と答えた児童は特に低学年では多

く 1 6 0 0 人を超える。教師が聞き取り、そのうち 1 3 0 人くらいの子どもに対し解決の取り組みをしている。教師はチームとして取り組み、教育委員会に報告する。ネットや LINE 等、見えないいじめに対し生徒会で「学習会」をし、ネットトラブルの防止に取り組む他、年 2 回中学校で生徒相談週間を設置。「いじめホットライン」で 2 4 時間対応、「ひとりで悩まないで」リーフレットの配布等を行っているとの回答でした。

⑦ オレンジゆずるタクシーによる学校送迎について⇒現在、小中 1 6 名の利用。配車計画を見直し、1 台につき 1 人乗車で 2 学期からは 1 時間目に間に合うように改善したとの回答でした。

⑧ 支援連携協議会に障害のある当事者、労働関係者の参加について⇒参加できておらず、今後どういった方に入ってもらったら良いか考えていきたいとの回答でした。

⑨ 2 0 1 6 年から障害者差別解消法が施行されるにあたっての取り組みについて⇒市においては「共に学び共に育つ」教育の実践の中で、秋田県の実践（目当てを示し自分で考えクラスの仲間に伝えるという見通しの持てる授業）も取り入れ、どの子どもにも分かりやすい授業方法の共通化をすすめる。研修については、大阪府教育委員会実施の研修、市内教職員対象の研修、障害のある子どもへの支援教育についての研修を既に実施している。

【人権文化部（人権施策課）】

① 障害者差別解消法の周知徹底について⇒箕面市人権啓発推進協議会主催の講演会や知的障害のある人と共に働くことについての研修会（講師：ちまちま工房 永田さん）を実施。窓口職員の研修、「もみじだより」「ヒューマン・ライツ・レポート」「はじけるころ」等のツールを用い啓発を行っていく。「差別」の具体例については、内閣府のパンフレットも参考に相談事例の積み上げをはかっていくとの回答でした。

② 今年 1 月、市役所本館 1 階ロビーで起こった障害者に対する差別落書きについて⇒初期対応について、1 月 1 4 日に清掃業者が発見し、1 月 1 6 日に営繕課に報告、現場の確認、写真撮影、落書きされたソファの移動を行ったが、報告が遅れた。市長からも指示を受けており今後はマニュアルを作り再発防止に向けて職員研修にも取り入れ、全庁的に周知徹底して取り組みたい。関係団体とも協力し啓発、講座等対策を考えるととの回答でした。箕面市人権啓発推進協議会から、障害のある当事者の差別落書きに対する「碎ける思い」の訴えがあり、また差別事象対応マニュアルの見直しとして「行為者の特定、関係団体への連絡」「落書きの目的究明」「再発防止施策」が必要であり、当たり障りのない啓発ではなく、市民に分かるように伝えていただきたいとの意見がありました。

以上



結(グループホーム)では女性入居者の増員を予定しています。

なんば一つ一
No. 2



前回ファースト・ラン 95号では今後の予定として、新規職員の採用・入居者の住む物件探しを行い、今年の 12月頃には公募による入居者の募集・選考を経て2016年4月には女性4名の増員開所を予定との内容でした。

その後の状況としては、11月に新規女性職員を採用して現在、入居者の住む物件探しを行っています。11月末時点で不動産業者から 4物件の紹介を受けましたが 2物件は家主より断りを受けました。

断りの理由はわかりませんが、障害を持った方が住む事での理由であれば残念な事です。

日々、物件探しに奔走しておりますが 12月上旬に物件が決まれば当初の予定通り 12月下旬頃には、入居者向けの募集要項を作成し各障害者団体及び箕面市障害福祉課等を通じて配布する予定です。その後12月下旬～1月中旬に入居受付・面談を経て1月下旬～2月上旬には入居者を決定し4月には増員開所する予定です。

上記の予定は、12月上旬に物件が決まった場合のスケジュールとなり、物件が決まらない場合は予定がずれ込む事となります。また、このファースト・ランが皆様のお手元に届くころには、予定が変更になっている場合もありますので、ご了承願います。

今は、とにかくとにかく物件探しに集中している日々です。また、今後は女性の世話人(入居者の生活を支援する方、経験・資格は不問です)も募集いたしますので、ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

今年も残すところわずかとなりました。来年も皆様にとってよい年になりますよう、ご祈念いたします。(梶原 文雄)



NPO法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会

当法人は1993年に障害者の「地域での自立生活」「地域で共に暮らす」を理念のもと設立しました。

サポーター & スタッフ 大募集!!

集まれっ



障害があっても自分らしく暮らすために

わたしたちは地域でともに暮らす仲間をサポートしています。

② ちょっと興味があるけど自分にできるかな？

② 面白そうだけど他に仕事があって…。

② 資格持ってないし…。資格はあるけど…。

待ってるよ!



自分らしく暮らすための何気ない日常生活のサポートなんです。

NPO法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会

〒562-0001 大阪府箕面市箕面4-8-30

TEL: 072-723-3342 FAX: 072-723-6506

e-mail: JDW07270@nifty.com

● 阪急箕面線 箕面駅下車 徒歩15分

☑ **資格がない方でも条件が合えばサポートできます。**
(定期的に資格等の講座も開催しています。)

☑ **あなたのライフスタイルに合わせた働き方で大丈夫です。**

例えば



早朝のみのサポート。



夕方・夜間のみのサポート。



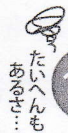
土曜・日曜・祝日のみのサポート。 などなど、ご相談に応じます。

☑ **サポーターの生の声**



「ありがとう」と何でもない仕事で言ってもらえるところ。
一対一なので、その方お一人を集中して大切にできること。

利用者さんから「ありがとう」と心のこもった言葉をかけられたとき。



相手は日々感情も気分も当然変わる人間であること。
いつも同じではないという対応の難しさ。

スタッフ(常勤)募集 ★女性スタッフ(同性の介助のため!)を特に募集中!

i 障害のある方の「あたりまえの日常生活」をサポートするお仕事です。

● 年齢・資格不問(資格取得など支援制度あり)



1ヶ月単位・変形労働 / 隔週・週休2日制

7:00~22:00までの間で8時間(泊まり勤務あり(22:00~10:00/休憩有/手当有))

例) 7:00~15:00、10:00~18:00、14:00~22:00など。その他、相談応じます。



目安例) 35歳・既婚・子ども扶養: 月給 24万8千円くらい

※当事業所規程による年齢・経験を考慮します。



試用期間有り・社保法定福利完備・交通費全額支給

その他、
不明な点は
お問い合わせ
ください!!

サポーター(登録ヘルパー)募集



障害のある方の「あたりまえの日常生活」をサポートするお仕事です。

● 年齢不問(正社員登用制度有り・資格取得貸付制度あり)



時給 1,400 円以上(目安: 夜勤1回出勤で1万円以上。)



試用期間有り(試用期間中: 時給 860円)・交通費補助有り



カエルのうた

その 1 1 ~ 私 の 苦 手



電動車イスで移動するようになってから、いろいろ苦手なことができた。

車イスで坂道を通ると、歩いて通っていたときよりも坂の角度がきつく感じる。上りのときは後ろに、下りのときは前に倒れてしまいそうな気がする。形状から考えて前に倒れることはないだろうし、後ろには転倒防止装置が付いているから、倒れるなんてことはないんだろうが、やっぱり怖い。

水の中も苦手だ。以前プールに入ったとき、まったく自由に動けなかった。何かしっかりしたものにつかまりながらでないと、移動もできない。もともと誰かに手伝ってもらわないと、入ることも出ることも出来ない。今後プールに行っただとしてもプールサイドで日光浴をするぐらいじゃないかな。

砂浜も苦手だ。砂浜を歩こうとしたが、砂に足をとられてまったく歩けない。海水にふれることもできなかった。ちなみに電動車イスで近づこうとしたが、車輪が砂に埋まって進めなかった。海はドライブに行ったとき、遠くから眺めるだけになりそうだ。

強風も苦手だ。雨だけなら凌げるが、雨の日に強風が吹くとどうしようもなくなる。傘が風にあおられて、車イスがあらぬ方向に進もうとする。だからそんなときに車でも走って来たら大変だ。傘を持つのも右手だけだから、風が吹くとかなりしんどくなる。強風の日はお手上げだ。

遊園地の乗り物にも苦手なものがある。以前にも書いたが、ジェットコースターなんて絶対乗れない。テレビで宣伝しているジェットコースターなんか乗ったら、気絶間違いなしだ。それは論外として、終点でも止まらずゆっくりと動き続ける乗り物があった。他の人はみんな飛び乗っていたが、私に乘れる訳がない。手すりをつかんで乗ろうと試みたがダメだった。左足がついてこない。何故いったん止めないんだろう。私のように乗れないタイプの人があるから割引があるのかな。行ったことはないが聞くとところによると、東京の某遊園地はどんなタイプの人でも乗れるという理由で、障害者割引が無いという。割引があった方がうれしいけれども、割引があっても乗れないよりも、割引が無くて乗れる方がうれしいと思うなあ。

あと苦手といえば、愛想よく話をするかもしれない。自分では思わないが、友人から「あなたの顔はムツとしているから、意識的に笑顔を心がけるように」と言われる。気持ちは笑っているけれども、それが顔に表れないらしい。そう言われたから笑顔で接しようと思うが、意識的に笑おうとすると顔が引きつってしまう。ちなみに漫才なんか聞くと面白いから、その時の顔をビデオに撮って研究しないと。

(武藤 芳和)

パンのみみ



その 29 ～ まずい初期対応 ～

今秋も箕面市との交渉日があった。やり取りのなか、市役所で起きた差別落書きについて、
 空気が熱く凝縮する瞬間があった。カラダに欠損や不具合がある人に対する差別用語を使い「来るな！」と表記されていた一件があったようだ。わたし自身もその場ではじめて知った。事件後、市の不十分な対応に対して、当事者の一人が「なぜ公にしてくれないんですか。市民は知らないんですよ。知らなければ再発防止なんて出来ない！」と強く訴えていた。

彼女の指摘に最もだなと思った。こういう陰鬱な事実こそ、すぐさまサラッとオープンにした方が
 良い。広く市民に知ってもらってありのままを共有するのがイイし、差別用語もそのまま使って投げ
 かけたらイイ。もちろんさまざまな議論が生まれるだろうし、目もくれない人もいるだろうし、便乗事
 件もあるかもしれない。一旦大きく反応してゴタゴタして落ちついていく、それが健全な地域社会
 なのだと思う。無かったことにする、うやむやにすることは一番の悪治療だ。傷口が膿んだまま悪化
 し飛び火していくだけなのだから。

同時に彼女が口にした「怖い」という気持ちには、どこか他人事のような、感情からグーンと引い
 たところから事態を見ている様な不思議な感覚があった。この一件に気持ちの悪さは感じたが、そ
 れは恐怖ではなかった。初めは今までの差別される経験の多さから鈍感になってしまったのかな、
 自己防衛の術かなと自問自答してみたが、そんなネガティブな答えではないと気付いた。本気で
 障害のある人に「来るな」と思っている人はそうはいないのだ。わたしたちは大方受け入れられてい
 る、という肌感覚がわたしを冷静にさせていた。それはとっても新鮮な実感だった。この街で同じ市
 民として生活している人たちの多くは、適切に反応してくれるだろう。大切なのは委縮して凝り固ま
 るのではなくて、信頼して開いていくことしかないと思った。

しかし彼女が本当に「憤」っているのは、担当課の薄っぺらい姿勢に対してだった。目の前で「傷
 ついているんです」と伝えているのに、どこか傍観者風で深くタッチしたくない、起こった事実にしち
 っと対峙しない稚拙さに、むなしさが募っていく。最近 J リーグでも人種差別書き込みが続いてい
 るという記事が目にとまった。当然事件は公表され、クラブチームは即座に事実確認に動き「差別
 を絶対に許しません」と声明を出した。差別撲滅宣言をし、サポーターに賛同署名を求める啓発活
 動を展開しながら他チームとの連携もはかっているという内容だった。そう、これが自然な動きだよ
 ね。モヤモヤしていたものがスッキリ晴れた。差別落書きという陳腐な行為に、毅然と向き合えな
 い職員の人たちとその全体。自分たちが二次被害をもたらしているという意識もないのだろうな。
 とても深刻なメッセージを受け取った気がして、秋風が余計にこたえた。(今井 雅子)

◎ とうほうじん あんない 当法人のご案内 ◎

とうほうじん でんわ ふあつくす いーめーる ぶろぐ らいしょ ほうもんなどさまさま ほうほう そうだん しえん う つ 当法人では電話・FAX・Email・blog・来所・訪問等様々な方法で相談・支援を受け付けています。

★法人本部★(第 1 事務所)
 NPO法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会
 〒562-0001 大阪府箕面市箕面 4 丁目 8 番 30 号
 営業時間：月曜から土曜 午前 10 時から午後 6 時
 TEL：(072)723-3342 FAX：(072)723-6506
 E-mail：JDW07270@nifty.com
 お花屋さんの奥に入ったところにあります。
 居宅・重度訪問・移動支援・同行援護等のヘルパー派遣 / 研修事業
 グループホーム事業・通信発行事業を実施。

★法人支部★(第 2 事務所)
 地域交流センターさんかくひろば
 〒562-0004 大阪府箕面市牧落 3 丁目 2 番 15 号
 営業時間：月曜から土曜 午前 10 時から午後 6 時
 TEL：(072)734-6833 FAX：(072)734-6835
 E-mail：mintlife@big.or.jp
 blog：http://3kakuhiroba.blog.fc2.com/
 放課後等デイサービス事業を実施。

★法人支部★(第 3 事務所)
 相談支援事業所ライフタイムミント
 〒562-0004 大阪府箕面市牧落 3 丁目 2-26
 グリーンみのお A 棟 101
 営業時間：月曜から土曜 午前 10 時から午後 6 時
 TEL：(072)720-6806 FAX：(072)720-6808
 E-mail：mintlife@big.or.jp
 相談支援事業・送迎サービス事業を実施。

【編集後記】

- ・「一年の計は元旦にあり」と言いますが、計画立てて動く事が苦手な私…。でも、年の初めにどんな一年にするか考えてみるのも良いかなと 40 歳になって思い始めました。(職員 K)
- ・阪神大震災の年に生まれた息子が来月めでたく成人式!! 嬉しい反面、自分が 20 歳も年を取ったんだなあとか更ながら感じゾツとしてます・・・(-_-) (職員 K K)
- ・尋常じゃない寒さになり、本音を申し上げればお布団から一歩たりとも出たくないとのことなのですが朝活中なのでしかたなく這い出します。自分の意志力が試される毎日です。(職員 B)

編集／特定非営利活動法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会

〒562-0001 大阪府箕面市箕面 4 丁目 8 番 30 号 電話 072-723-3342 FAX 072-723-6506

E-mail: JDW07270@nifty.com 郵便振替 00990-4-116066

発行人／関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山 2-2 東興ビル 4 階

一九九一年九月三日 第三種郵便物認可 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日) 発行 定価百円